

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	6 8 5 0 - 1 0 5 - 7 5 4 6 - 5	仕 様 書 番 号
除染剤 2 号（高度さらし粉粒状）	G C - K 6 0 0 2 9 1 B	
	作 成	令和 6 年 8 月 2 8 日
	変 更	令和 7 年 5 月 2 0 日
	作成部隊等名	補給統制本部 化学部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の次亜塩素酸カルシウム（高度さらし粉）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

UNマーク

国連（United Nations）による国際輸送に関する国際勧告（UN規格）に適合した危険物運搬容器に表示する記号である。

なお，“危険物船舶運送及び貯蔵規則”に定める危険物の容器に表示される。また，“危険物容器検査証”に表記記号として記載される。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S Z 7 2 5 3

G H S に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル，
作業場内の表示及び安全データシート（S D S）

J S I A 0 7 - 1

次亜塩素酸カルシウム（高度さらし粉）

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和 3 2 年運輸省令第 3 0 号）

船舶による危険物の運送基準等を定める告示（昭和 5 4 年運輸省告示第 5 4 9 号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習とする。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 製品の表示は、段ボール箱又はバケツ型容器の側面の見やすい箇所に貼り付ける。
- b) 表示内容は、物品管理区分標識、物品番号、品名、質量、ロット番号、製造年月、製造者名及び納入者名とし、物品管理区分標識は、**GLT-CG-Z000001**の図2のb)による。
- c) “UNマーク”を取得した容器の表示は、“船舶による危険物の運送基準等を定める告示”に基づき定めた国連番号及び正票札を表示する。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、商慣習を標準とし、細部は、調達要領指定書によって指定する。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習とする。

6 その他の指示

6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する仕様及び社内規格による標準附属品並びに標準予備品とする。

6.2 納入書類

6.2.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1－添付書類

名称	数量	提出時期	提出先	摘要
社内検査成績書	1	納入時	納入先	様式は、随意とする。

6.2.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2による。

表2－提出書類

番号	名称	数量	提出時期	提出先	摘要
1	危険物容器検査証（日本語及び英語版） ^{a)}	1	納入時	陸上自衛隊補給統制本部化学部	様式は、“危険物船舶輸送及び貯蔵規則”による。
2	安全データシート（SDS）（日本語及び英語版） ^{b)}	1			作成は、JIS Z 7253の附属書Dによる。

表2－提出書類（続き）

注^{a)} 3.3 c)によって“UNマーク”を取得した容器を指定する場合に提出する。

注^{b)} 過去に納入実績があり，前回納入時と変更がない場合は，省略してもよい。

6.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 化学部
調達要求年月日		作成年月日	令和 7年 5月20日
仕様書番号	GC-K600291B		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
除染剤2号（高度 さらし粉粒状）	東ソー株式会社 トヨクロン®-PTGⅢ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 主成分は、**J S I A 07-1**に規定する次亜塩素酸カルシウム（高度さらし粉）とする。
- b) 有効塩素含量は、70 %以上とする。
- c) 形状は、白色粒状とする。
- d) 容器は、次による。
 - 1) 容器は、段ボール箱又はバケツ型容器とする。
 - 2) 内容量は、20 kgとする。
 - 3) バケツ型容器の材質は、プラスチックとする。
 - 4) バケツ型容器の仕様は、人力運搬用の取っ手をもち、蓋は、工具などを必要とせず、人力で開閉可能とする。
 - 5) “UNマーク”に適合した容器の仕様は、調達要領指定書によって指定する。